

<表1 中部地域の学校再編成にかかわる各校の児童数・学級数> ( )内は19年度の数值

学校名	児童数(人)	学級数
第一小学校	571(545)	18(16)
第三小学校	642(642)	19(19)
第五小学校	548(541)	18(18)
第八小学校	54(115)	5(6)

第八小学校の学級数には複式学級を含む。児童数および学級数は平成20年5月1日現在

### 教育委員会の動き

平成19年第12回定例会(12月19日)…  
 (議案) 東久留米市立図書館運営規則の一部改正について(諸報告) 議案第32号の裁決書の承認報告について 平成19年第4回市議会定例会について(報告) 成人式の概要について 平成19年度図書のリサイクル事業について

平成20年第1回臨時会(1月10日)…  
 (議案) 東久留米市立学校医の委嘱について 東久留米市立学校通学区域に関する規則の一部改正について(諸報告) 議案第34号の採決書の承認報告について 平成19年第4回市議会定例会について(報告) 第1回定例会(1月25日)…

(議案) 平成20年度東久留米市教育委員会教育目標及び平成20年度東久留米市教育委員会基本方針について 平成20年度東久留米市一般会計(教育費)予算(原案)について(諸報告) 成人式の報告について 第2回定例会(2月15日)…

(議案) 東久留米市青少年委員に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について 東久留米市教育委員会処務規則の一部改正について 東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正について 東久留米市立学校職員の勤務時間割り振り等に関する規程の一部改正について(諸報告) 野火止一丁目商業施設の開発計画に対する教育委員会の要望について 平成20年度入学第八小学校指定学校変更申込件数(新1年~新6年)の推計(平成20年2月14日現在)について

第3回定例会(3月4日)…  
 (議案) 東久留米市立学校医等の委嘱について(諸報告) 議案第5号の裁決書の承認報告について 平成20年第1回市議会定例会について 第2回臨時会(3月28日)…

(議案) 東久留米市教育委員会委員の辞職の同意について 充て指導主事の任免について 東久留米市体育指導委員の委嘱について 東久留米市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正について(諸報告) 平成20年第1回市議会定例会について 第3回臨時会(4月1日)…

(議案) 東久留米市教育委員会教育長の任命について 東久留米市教育委員会委員の任免について 第4回定例会(4月17日)…

(議案) 東久留米市社会教育委員の委嘱について 東久留米市市民大学運営委員会委員の委嘱について(諸報告) 平成20年度指導室事業について 第5回定例会(5月20日)…

(議案) 東久留米市立図書館協議会委員の委嘱について 東久留米市奨学資金運営委員会委員の委嘱について(諸報告) 平成20年度児童・生徒数及び学級数について 学校再編成の進捗について

「教育委員会の動き」は、市(教育委員会)のホームページでご覧になれます。

## 中部地域(第八小学校)の学校再編成の状況をお知らせします

中部地域の第八小学校の統廃合は、平成19年8月に策定した「東久留米市立学校再編成にかかる実施概要(基本プラン)」(以下「基本プラン」という)に基づいて進めています。今号では、「基本プラン」公表後の中部地域の第八小学校の状況と、同校の統廃

### 《「基本プラン」策定後の経過》

平成20年度の新学期が始まり、第八小学校も新1年生を迎えました。今年の1月に、「東久留米市立学校通学区域に関する規則」の一部が改正されたことにより、第八小学校の通学区域に「調整区域」が設定されました。これにより、原則、第八小学校に就学する区域の児童でも、就学可能な学校は第八小学校だけではなく、指定学校の変更申請を行えば、住所によって「移行受入校」を選択できることになりました。

### 《教育環境への対応》

第八小学校の統廃合を進めていく過程では、教育環境に変化が生じることもあります。第八小学校の児童数が54名になり、3・4年生を合わせても児童数が3名であることから、東京都の学級編制基準で「複式学級」となったこともその現われです。

また、移行受入校の校舎は耐震補強工事が終了してはいますが、第一小学校の体育館の改築と第三小学校の体育館の耐震補強工事については、平成21年度に終了させる予定です(学校施設耐震化については「学校施設耐震化の取り組み」記事

を参照)。

さらに、「教育相談員」を第八小学校と移行受入校等に配置し、週1回の巡回を行い、児童並びに保護者の心のケアに努めています。

### 《地域環境への対応》

第八小学校の統廃合に伴って、地域環境も大きく変化することが予想されます。影響を受ける課題としては、次のようなことが考えられます。

**防災拠点の役割**：第八小学校の閉校目途が平成22年4月1日であることから、防災拠点としての役割が果たせなくなることへの対応

**夜間照明設備**：市内唯一の夜間照明設備がなくなることへの対応

**児童の見守りの継続**：学校を中心とした地域連携の場がなくなるが、児童の安全を見守ってきた協力体制の継続を確保すること

市教育委員会では、今後も、保護者の皆様や地域の方々の課題解決に向けた話し合いの場を設け、相互理解を深めながら、学校規模適正化を進めていきます。ご理解とご協力をお願いします。

## お知らせ！ 学校施設の耐震化の取り組み

先月、中国の四川省で発生した大地震からおおよそ1カ月後の6月14日、東北地方で「岩手・宮城内陸地震」が発生し、大きな被害をもたらしました。先日の新聞等によると、政府は「地震防災対策特別措置法」の改正により、いざという時に重要な防災拠点となる学校施設の耐震化にかかる補助率を、現行の3分の1から3分の2に引き上げる方向であると報道されました。また文部科学省では、「震度6以上で倒壊の危険性が高い小・中学校など1万棟を優先的に耐震化する計画の実施期間を、5年から3年に短縮する検討を行う」ということも、併せて報道されました。

今号では、市立学校の校舎等の耐震化の状況についてお知らせします。詳しくは総務課施設管理係 ☎470・7775へ。

### 学校施設の耐震化に対するこれまでの取り組み

「校舎」については、新耐震基準で建築している中央中学校、および学校規模適正化対象校である第四小学校、第八小学校、下里小学校を除いてすべて耐震工事が完了しています。「体育館」については新耐震基準で建築している中央中学校、平成10年に耐震化を行った第五小学校、13年に行った下里中学校を除き、未実施となっています。

未実施校については、学校規模適正化対象校である第四小学校・第八小学校・下里小学校を除き耐震診断を行っており、診断の結果、I s値(構造耐震指標のこと。建物の耐震性能を表わす)が低い学校から耐震化を行う計画を策定しています。20年度には第一小学校、第三小学校の設計を行い、21年度耐震工事を行うことにしています。また、実施計画において、22年度には第二小学校・神宝小学校・南町小学校の耐震工事の経費を計上しています。その他の学校については、次期実施計画において早期の対応を図るべく、関係部局等と協議を行ってまいります。

### 適正化対象校への対応

第八小学校については「基本プラン」において、閉校目途を平成22年4月1日とし、現在、この目途に向かって保護者等と協議を進めています。この目途を前提とすると耐震診断・実施設計・耐震工事を行う期間は残されていません。第四小学校および下里小学校については全ての学年が単学級であることなどから、適正化対象校という位置付けの変更はありませんが、2校とも閉校時期が設定されていないことから、児童の安全確保のため、教育委員会としては耐震診断を実施していきたいと考えています。

第四小学校については平成9年度に耐震診断を実施していますが、耐震診断には国による評価基準が設定されており、この基準は恒久的なものではなく見直されるため、耐震化にかかわる国庫補助金を確保するためには、現在の評価基準での診断が必要となるため、再度、診断を実施します。また、耐震診断の結果、耐震補強の必要性がある数値が出た場合は、体育館の耐震補強に当たった方針であるI s値の低いものから計画的に実施していくという対応を考えています。なお、この検討に際しては、財源確保の観点から、国において検討されている耐震化に対する補助率の動向にも留意していく必要があります。

## よりきれいに、より便利になりました！

### <化粧直した公民館>

昭和60年に開館した公民館。以来、市民の皆さんの生涯学習や文化事業の拠点として親しまれ、大いに利用されてきました。しかし、23年間に溜まった白い外壁の汚れが目立ち始めたため、今春、外壁を全面塗り替え、開館当時の初々しい公民館に生まれ変わりました。併せて、不具合が出始めた館内の冷暖房も全面入れ替え、快適なホールや学習室となりました。既に多くの方々に喜ばれています。昨年度の公民館の主な施設の利用状況は、次のとおりです。

【ホール】209事業(39,607人)【ホール(フラット部分)】326事業(4,547人)【学習室(第1~第5)】2,584事業(47,921人)【創作室】503事業(5,474人)【音楽室】593事業(9,336人)【料理室】277事業(2,726人)【和室】468事業(6,484人)【陶芸窯】245事業(1,706人)。詳しくは公民館 ☎473・7811へ。

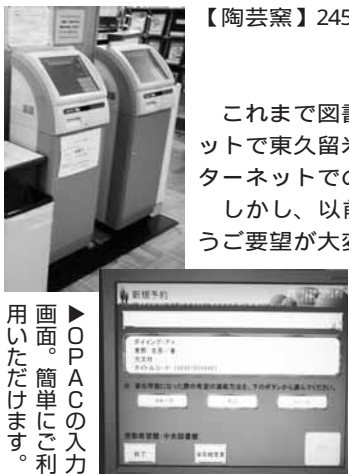
### <図書館の本などの予約が便利に！>

これまで図書館の本などを予約するには、直接窓口でリクエストカードを記入する方法と、インターネットで東久留米市立図書館のホームページから予約する方法の二つがありました。平成16年10月からインターネットでの予約が可能になり、予約数が増加しました。

しかし、以前から、「OPAC(検索用利用者開放端末)で検索した資料をその場で予約したい」というご要望が大変多く寄せられており、この1月から、OPACによる予約が可能になりました。OPACで予約をするには、専用のパスワードが必要になります(インターネット用のパスワードとは別)ので、お近くの図書館で申請をしてください(その場で発行します)。

なお、予約ができるのは、原則として貸出中のものです。パスワード発行後おおよそ30分ぐらいで仮予約ができます。予約ができる件数はインターネットからの予約と合わせて本・雑誌が16件まで、視聴覚資料は8件までです。

詳細は中央図書館 ☎475・4646、滝山図書館 ☎471・7216、ひばりが丘図書館 ☎463・3996、東部図書館 ☎470・8022へ。



画面、簡単に操作いただけます。